

入札公告(電気)

次のとおり一般競争入札(政府調達協定対象外)に付します。

分任契約担当官
陸上自衛隊関西補給処桂支処
会 計 課 長 田 尾 正 輝

1 工事概要

- (1) 工 事 名 : (7)103号建物コンセント増設工事
- (2) 工事場所: 京都府京都市西京区川島六ノ坪 陸上自衛隊桂駐屯地
- (3) 工事内容: 本工事は、以下の工事を行うものである。
 用途(電気)
 建物内コンセント、電灯分電盤等及び高圧受電設備(官給品の屋外キュービクル)の新設
- (4) 工 期: 令和8年1月30日(金)まで
- (5) 本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
 令和7・8年度防衛省における一般競争(指名競争)参加資格(以下「防衛省競争参加資格」という。)格付を受け、近畿中部防衛局に競争参加を希望していること。
 (会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律 第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。)
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者((2)の再度級別の格付を受けた者を除く。)でないこと。
- (4) 以下の表に示す防衛省参加資格の等級以上の資格を保有するもの。(どれか一つで可)

工事区分	建築一式	電気
格 付	D	C

- (5) 平成22年度以降入札公告日までに、元請けとして完成・引渡しを完了した工事のうち上記2(4)の工事を施工した実績を有すること (建設共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。)。
 なお、当該実績が平成13年12月25日以降に完成した防衛省発注機関(契約担当官等が属する防衛省本省の内部部局、防衛大学校、防衛医科大学校、防衛研究所、統合幕僚監部、陸上幕僚監部、海上幕僚監部、航空幕僚監部、情報本部、防衛監察本部、地方防衛局並びに統合幕僚長及び陸上幕僚長、海上幕僚長又は航空幕僚長の監督を受ける陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の部隊及び機関並びに防衛装備庁をいう。以下同じ。)(旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。)の発注した工事に係るものにあつては、施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書の評定点合計(以下「評定点合計」という。)が65点未満のものを除く。
 また、実績が工事成績相互利用登録機関が発注した工事で工事成績評定相互利用対象工事に該当するものである場合は、工事成績の評定点が65点未満のものを除くこと。
- (6) (5)の施工実績が防衛省発注機関(旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。)の発注した工事(平成13年12月25日以降に完成した工事)で65点以上の者又は提出する工程表の工程管理に対する技術的所見が適切である者。
- (7) 次の基準を全て満たす監理技術者又は主任技術者(以下「監理技術者等」という。)を当該工事に専任で配置できること。
 ア 建築工事において、2級建築施工管理技士又はこれと同様以上の資格を有する者。

イ 平成22年度以降入札公告日までに、(5)に掲げる工事の経験を有する者(原則、着工から完成まで従事している者。)

なお、当該経験が平成13年12月25日以降に完成した防衛省発注機関(旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。)の発注した工事に係るものにあつては、評定点合計が65点未満のものを除く。また、経験が工事成績相互利用登録機関が発注した工事で工事成績評定相互利用対象工事に該当するものである場合は、工事成績の評定点が65点未満のものを除く。

ウ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者。

- (8) 一般競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期限の日から開札の時点までの期間に、近畿中部防衛局長から、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について」(防整施(事)第150号。28. 3. 31)に基づく指名停止を受けていないこと。
- (9) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと(資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。)
- (10) 近畿中部防衛局管轄区域内(富山県、石川県、福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県)に建築工事業の許可に基づく本店、支店又は営業所が所在すること。
- (11) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者でないこと。
- (12) 情報保全に係る履行体制について、適切な体制を有すると確認できる者
- (13) 業務従事者若しくは親会社等の国籍が、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保障されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者は入札参加を認めない。

3 入札手続等

(1) 担当部局

①入札及び契約事項に関する問い合わせ先
〒615-8103 京都府京都市西京区川島六ノ坪 陸上自衛隊桂駐屯地 関西補給処桂支処会計課 担当 毛利 TEL 075-381-2125(内線341) FAX 075-381-8881

②仕様書に関する問い合わせ先
〒615-8103 京都府京都市西京区川島六ノ坪 陸上自衛隊桂駐屯地 関西補給処桂支処管理課 担当 吉田 TEL 075-381-2125(内線381)

(2) 入札説明書の交付期間等

ア 交付期間

令和7年8月7日(木)から 令和7年8月28日(木) まで

(行政機関の休日に関する法律第1条第1項に規定する行政機関の休日(以下「行政機関の休日」という。)を除く。)の毎日、午前8時30分から午後5時まで(正午から午後1時までの間を除く。)

イ 交付方法

3(1)①の担当部局において直接交付、又は電子メールにより配信(入札参加を希望する者は、上記3(1)①の問い合わせ先へ令和7年5月26日までに競争入札受付票(付紙)を提出すること。(FAX可))

(3) 申請書及び資料の提出期限等

ア 提出期限: 令和7年8月29日(金)午後5時00分まで

イ 提出方法: 3(1)①の担当部局に持参又は郵送又は電子メール

(4) 入札書の提出

ア 提出期限: 令和7年9月17日(水)

イ 提出方法: 3(1)①の担当部局に持参又は郵送(FAX・電子メール不可)

ウ 郵送による場合は、郵送した旨の連絡をすること及び担当者の手元に届いた旨を業者の責任において確認すること

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時: 令和7年9月18日(木)午前9時00分

イ 場所: 桂駐屯地1号隊舎1F 多目的室

4 契約条項及び入札心得

(1) 適用する契約条項

陸上自衛隊で用いる「建設工事に係る標準契約書」、駐屯地用標準契約書の「談合等の不正行為に関する特約条項」及び「暴力団排除に関する特約条項」とする。

(2) 契約条項及び入札心得を示す場所

陸上自衛隊関西補給処桂支処 総務部会計課 契約班

5 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金:免除

ただし、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。

(3) 契約保証金:免除

ただし、落札者は、公共工事履行保証証券による保証(引き渡した工事目的物が種類又は品質に関して契約の内容に適合しないもの(以下「契約不適合」という。)である場合において当該契約不適合を保証する特約(2年間)を付したものに限る。)を付するものとする。

この場合の保証金額は、請負代金の10分の3以上とする。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は無効とする。

ア 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札

イ 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札

ウ 入札説明書及び入札心得書において示した入札に関する条件に違反した入札

エ 工事費内訳明細書を提出していない者の入札

(5) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあり著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(6) 配置予定監理技術者の確認

落札者決定後、発注者支援データベース・システム等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合のほかは、配置予定の監理技術者等の変更を認めない。

(7) 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準(以下「調査基準価格」という。)を下回っている場合は、予決令第86条の調査(以下「低入札価格調査」という。)を行うので、協力しなければならない。

(8) 専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。

(9) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。

(10) 契約書作成の要否:要

(11) 関連情報を入手するための照会窓口:上記3(1)①に同じ。

(12) 競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加

上記2(2)に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も上記3(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時点において当該資格の格付を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(13) 詳細は、入札説明書による。

競争入札受付票

7 年 月 日

入札件名	(7) 103号建物コン セント増設工事	入札日時	7.9.18 09:00
仕 様 書 等 受 領 者	住所		
	(電話	—	—)
	(FAX	—	—)
	(メールアドレス		)
	会社名		
	受領者 (役職・氏名)		

官側受付日	
-------	--

(7) 103号建物コンセント増設工事

件 名	(7) 103号建物コンセント増設工事						図面番号	1/10
図 名	表 紙						縮 尺	—
支 処 長	総務部長	管理課長	営繕班長	電気係長	管 財		担 当 者	
								
関西補給処桂支処総務部管理課営繕班								

仕 様 書

- 1 工事件名
(7) 103号建物コンセント増設工事
- 2 工事場所
京都府京都市西京区川島六ノ坪 陸上自衛隊桂駐屯地
- 3 工事期間
契約締結日～令和7年1月30日(金)
- 4 工事概要
本工事は、103号建物内にコンセント・電灯分電盤等新設及び高圧受電設備(屋外キュービクル(官給品))の新設を実施するもの。

区 分	種 別	概 要	数 量	備 考
電気設備	新 設	屋外キュービクル(官給品)新設 屋外キュービクル(官給品)据付用基礎新設 高圧配線新設及び既設高圧配線に接続 低圧配線新設 分電盤新設 コンセント及び配線新設 その他付帯工事 産業廃棄物処分 試運転調整	1 式	
建築工事	補 修	コンクリート歩道復旧 天井ボード撤去復旧	1 式	
官公庁等届出申請等		消防検査立会、届出(必要に応じ)等	1 式	

- 5 一般事項
- (1) 総則
本工事は、仕様書・図面・メーカー基準及び関係法令等を遵守して実施すること。なお仕様書に記載なき事項については、事前に監督官と協議のうえ指示に従うこと。
・公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)
・公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)
・公共建築工事標準図(電気設備工事編)
- (2) 協議
請負者は設計図書及び現地において、相違・疑義あるいは不明な点が生じた場合は、監督官と協議し、その指示に従うこと。
- (3) 火災予防・現場管理
工事中における火災予防、労働安全及び在来施設等の保護には、十分注意を払うものとし、汚破損した場合は、請負者の責任において速やかに原形に復旧すること。
現場代理人は管理能力を有する者とし、設計図書に基づく工程の管理、施工状況の検査及び材料の試験等および、作業員への作業工程の周知等を行うこと。また、工事条件を関係者に十分把握させるとともに、作業員に対して安全教育を実施し、安全な工事方法及び安全点検を実施すること。
- (4) 工事写真
請負者は工事の主要な施工段階において写真撮影を実施すること。項目は着工前・施工中・隠蔽部分・工事完成後のほか、監督官の指示する箇所とする。
また、写真はA4紙に整理のうえ1部提出すること。
- (5) 工事時間
敷地内における工事実施時間帯は、平日(土・日及び祝祭日は除く。)の午前8時30分から午後5時迄を基準とする。その他の時間帯に工事を実施する場合については、事前に監督官と協議のうえ指示に従うこと。
また、停電作業の際はこの限りではない。
- (6) 電気・水道等の使用
本工事実施に必要な電力・給水については有償とし、請負者側によるメーターの設置、または官側の指示する方法により使用量を算定する。
- (7) 発生材
本工事で発生した金属屑等監督官が指示するものについては、発生材報告書を提出し、所定の場所に集積、運搬を実施すること。その他廃材等は廃棄物の処理及び清掃に関する法令等を遵守し請負業者の責任において場外処分すること。
また、処分完了が証明できる書類(マニフェストA～E票の写し又は電子マニフェスト)、産業廃棄物処分業証明書産業廃棄物収集運搬業許可証、産業廃棄物委託契約書を官側に提出するものとする。

- (8) 使用材料
本工事に使用する材料は全て新品とし、共通仕様書によるほか、図面のとおりとする。
ただし、事前に監督官に届け出て承認を得たものについては、同等品以上のものを使用することができる。その他記載なき事項については、標準仕様書及びJIS規格並びに各種協会規格に準ずること。

- 7 特記事項
- (1) 工事の施工方法及び工程については、監督官の承諾を得て施工すること。
- (2) 停電作業計画を官側に2ヶ月前までを基準に提出し、官側が承諾を得て施工すること。
- (3) 各種検査、試運転等実施し、報告書を監督官に提出すること。
- (4) 屋外の壁面に新設する電線管は塗装仕上げを実施すること。
- (5) 屋外キュービクル据付用基礎新設に関して
キュービクル取付用基礎ボルト及び電線、入線用配管の立上げ位置については、キュービクル(官給品)の現物又は仕様書等により位置を確認の上施工すること。
- (6) 屋外キュービクル(官給品)内部の計器類に関しては、指示値の調整、試験等を実施すること。
- (7) 新設コンセントの回路については絶縁抵抗試験等を実施すること。

- 8 提出書類
- 本工事での提出書類は下記のとおりとし、期限までに必ず提出すること。
- (1) 内訳明細書・・・・・・・・・・1部(契約後速やかに提出)
- (2) 現場代理人等通知書・・・・・・・・1部(契約後速やかに提出)
- (3) 着工届・・・・・・・・・・1部(工事着工日に提出)
- (4) 竣工届・・・・・・・・・・1部(工事終了日に提出)
- (5) 工程表・・・・・・・・・・1部(契約後速やかに提出)
- (6) 材料等承認願・・・・・・・・・・1部(工事着工前に提出)
- (7) 工事材料搬入報告書・・・・・・・・1部(材料搬入時に提出)
- (8) 発生材報告書・・・・・・・・・・1部(その都度提出)
- (9) 出荷証明書・・・・・・・・・・1部(証明書発行後提出)
- (10) マニフェストの写し・・・・・・・・1部(証明書発行後提出)
- (11) 工事写真・・・・・・・・・・1部(工食用アルバム等に整理し提出)
- (12) 施工体制台帳及び体系図・・・・・・・・1部(契約後速やかに提出)
- (13) その他監督官の指示した書類(監督官が指定した期日までに示した部数を提出)

- 9 検 査
- 工事完了後、現場清掃の上監督官に届け出た後、検査官の竣工検査を受け合格をもって竣工とする。ただし、手直し事項が生じた場合は、手直し完了後再度検査を受け、合格をもって竣工とする。

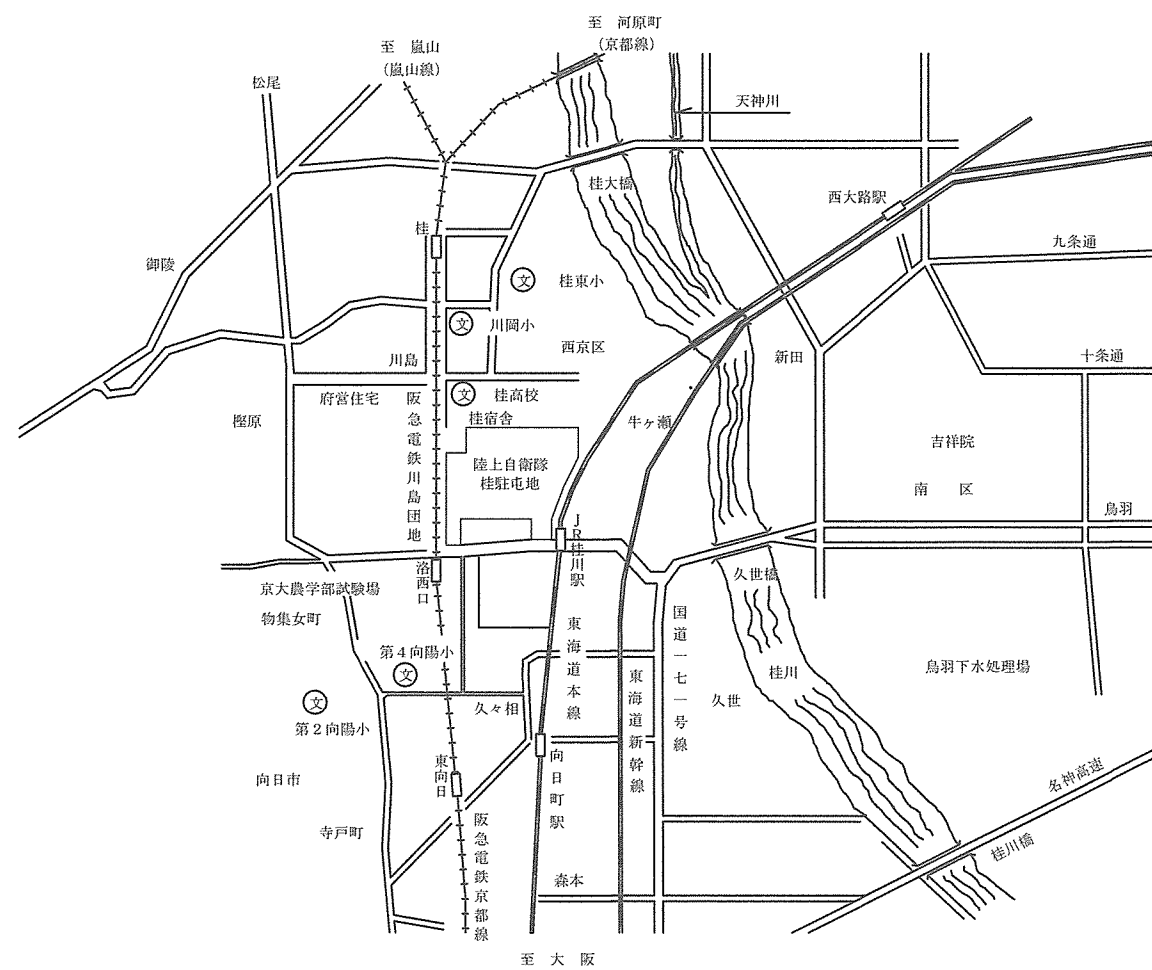
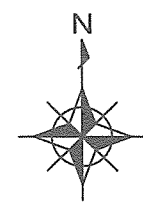
件 名	(7) 103号建物コンセント増設工事	図面番号	2/10
図 名	仕 様 書	縮 尺	—
関西補給処桂支処総務部管理課営繕班			

1 0 数量内訳（設計数量であり、施工数量は現地採寸、確認等で実施すること。形状・寸法等の規格詳細は図面を参照すること。）

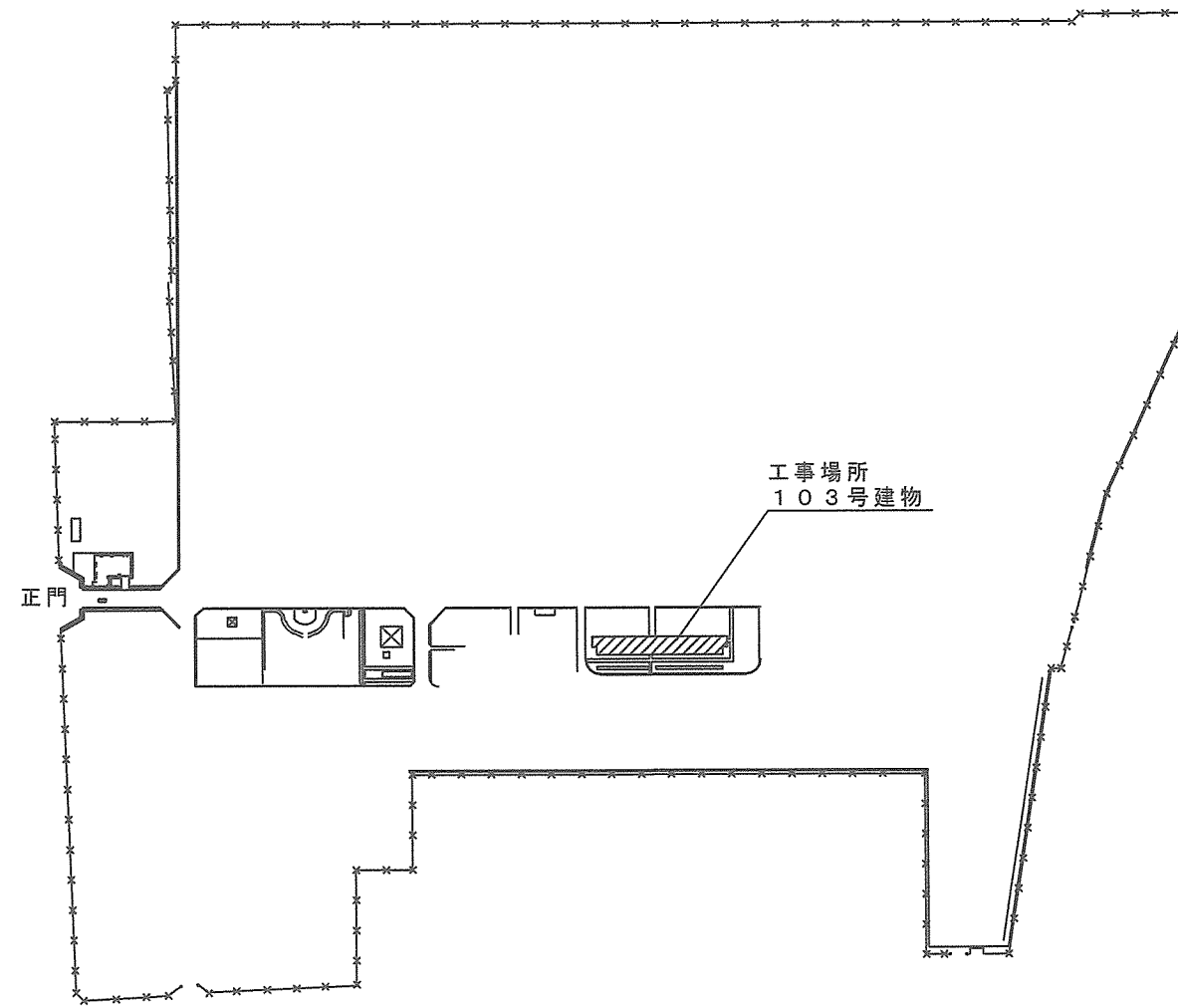
番 号	項 目	形状・寸法	数 量	単位
I	電気設備工事			
1	配管工事			
(1)	厚鋼電線管	G L T 7 0 （埋設 1 8 m、立上 2 m）	20.0	m
(2)	厚鋼電線管	G 7 0	10.0	m
(3)	ねじなし電線管	E 3 9	10.0	m
(4)	ねじなし電線管	E 3 1	5	m
(5)	プルボックス	500×500×500SUS製完全防水型	1	カ所
(6)	壁貫通孔（コア抜き）	φ 100 L=200程度	4	カ所
(7)	壁貫通孔（コア抜き）	φ 70 L=200程度	2	カ所
(8)	壁貫通孔（コア抜き）	φ 50 L=200程度	1	カ所
(9)	金属線ぴ	MMA	189.0	m
2	配線工事			
(1)	EM-CET22sq（高圧）	地中線（埋設線）	28.0	m
(2)	高圧ケーブル端末処理	EM-CET22sq	2	カ所
(3)	EM-CET150sq	地中線（埋設線）	140.0	m
(4)	EM-CET150sq	露出配管	10.0	m
(5)	EM-CET150sq		50.0	m
(6)	EM-CET38sq		32.0	m
(7)	EM-CET22sq		8.0	m
(8)	EM-IE22sq	地中線（埋設線）	140.0	m
(9)	EM-IE22sq	露出配管	10.0	m
(10)	EM-IE22sq		50.0	m
(11)	EM-IE14sq		32.0	m
(12)	EM-IE8sq		8.0	m
(13)	EM-EEF2. 0mm-3C		3166.0	m
3	塗装工事			
(1)	厚鋼電線管塗装	G 7 0	10.0	m
(2)	ねじなし電線管塗装	E 3 9	10.0	m
(3)	ねじなし電線管塗装	E 3 1	5.0	m
4	接地工事			
(1)	接地工事 1	A種（D種兼ねる）	1	カ所
(2)	接地工事 2	B種	1	カ所
5	電灯設備			
(1)	開閉器盤500×1000×175程度	MCB3P 400AF 300AT	2	個
(2)	開閉器盤600×900×125程度	MCB3P 225AF 125AT×2 100AF 75AT×1	1	個
(3)	開閉器盤600×900×125程度	MCB3P 225AF 125AT×2	1	個
(4)	電灯分電盤500×900×175程度	主幹MCB225AF 125AT 分岐MCB2P20AT×20	4	個
(5)	電灯分電盤500×900×175程度	主幹MCB225AF 75AT 分岐MCB2P20AT×20	1	個
(6)	埋込コンセント（露出スイッチボックス取付）	アースターミナル付接地コンセント15A 125V EET	90	個

番 号	項 目	形状・寸法	数 量	単位
6	受変電設備			
(1)	屋外キュービクル（官給品）据付	1670×2370×1865程度 LBS×1 Tr 1 φ 150KVA	1	個
(2)	コンクリート基礎新設		1	式
7	地中線路			
(1)	波付硬質合成樹脂管	F E P 1 0 0	140.0	m
(2)	ハンドホール	国交省型H 2－9	2	組
(3)	標識埋設シート		88.0	m
(4)	掘削埋め戻し		1	式
(5)	コンクリート歩道撤去・復旧		1	式
II	その他（産廃処理費等）			
(1)	天井ボード撤去復旧		1	式
(2)	産業廃棄物運搬・処分	混載等	1	式
III				
(1)	官公庁届出等	消防検査・届出等（手数料等含）	1	式
IV				
(1)	その他附帯設備	新設、改修	1	式

件 名	（ 7 ） 103号建物コンセント増設工事	図面番号	3/10
図 名	数 量 表	縮 尺	-
関西補給処桂支処総務部管理課営繕班			

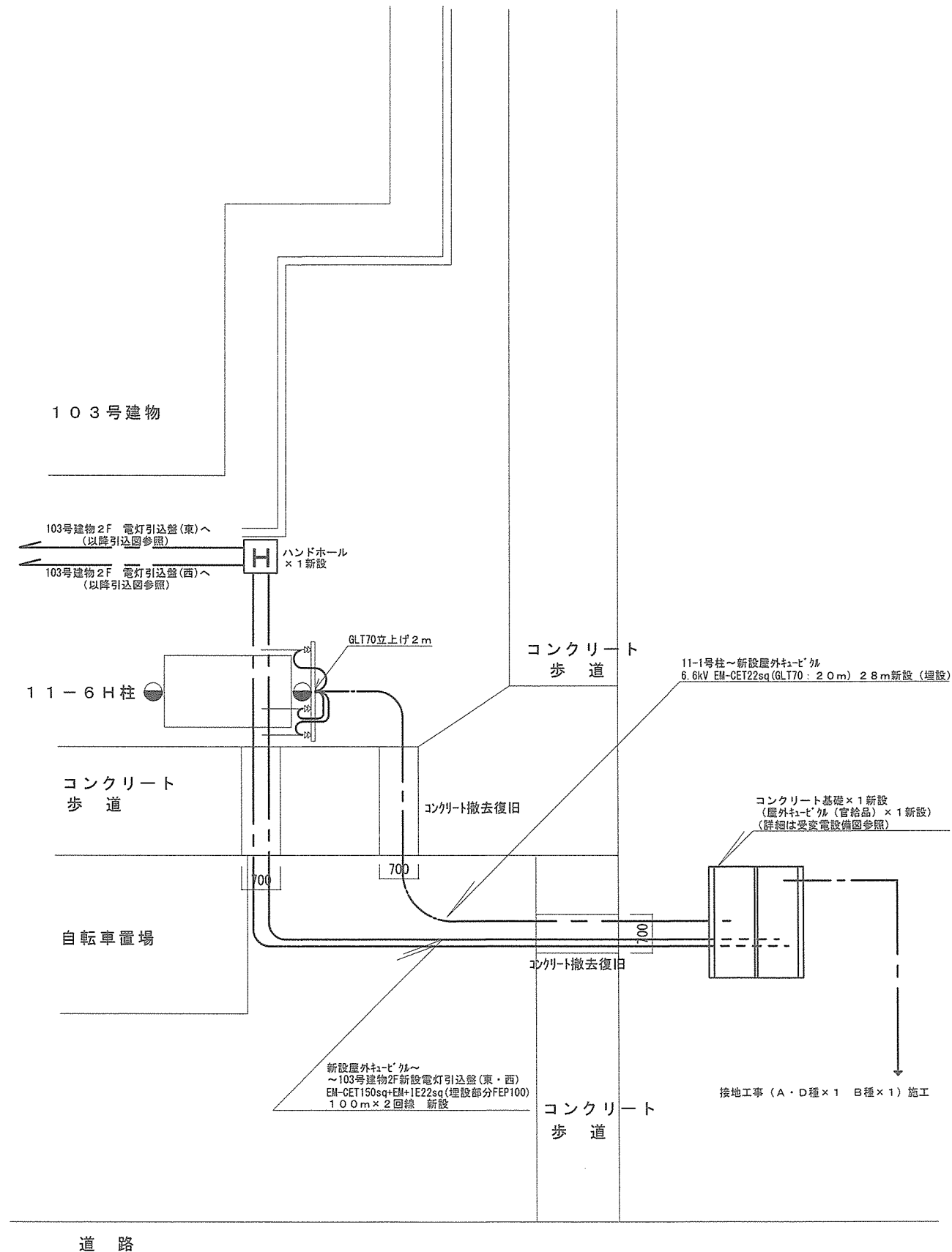


案内図 S=1/30,000

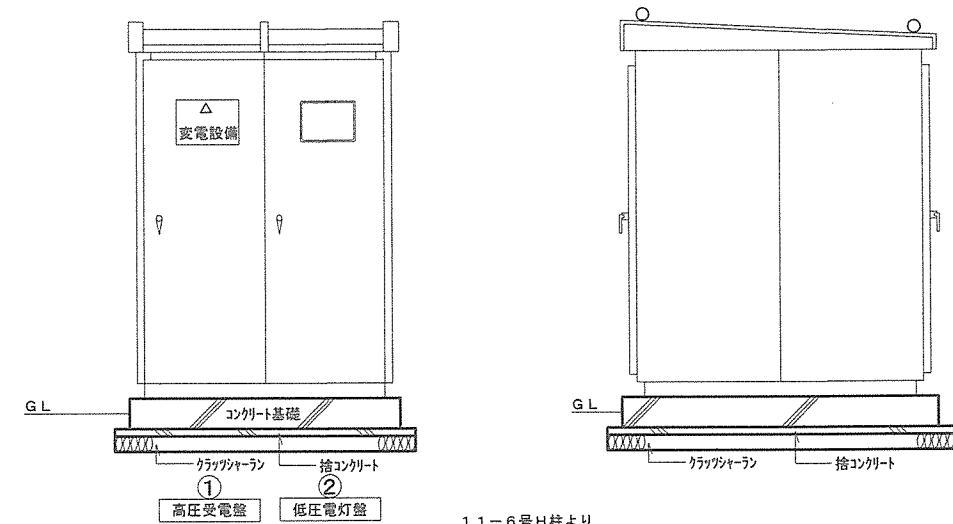


配置図 S=1/5,000

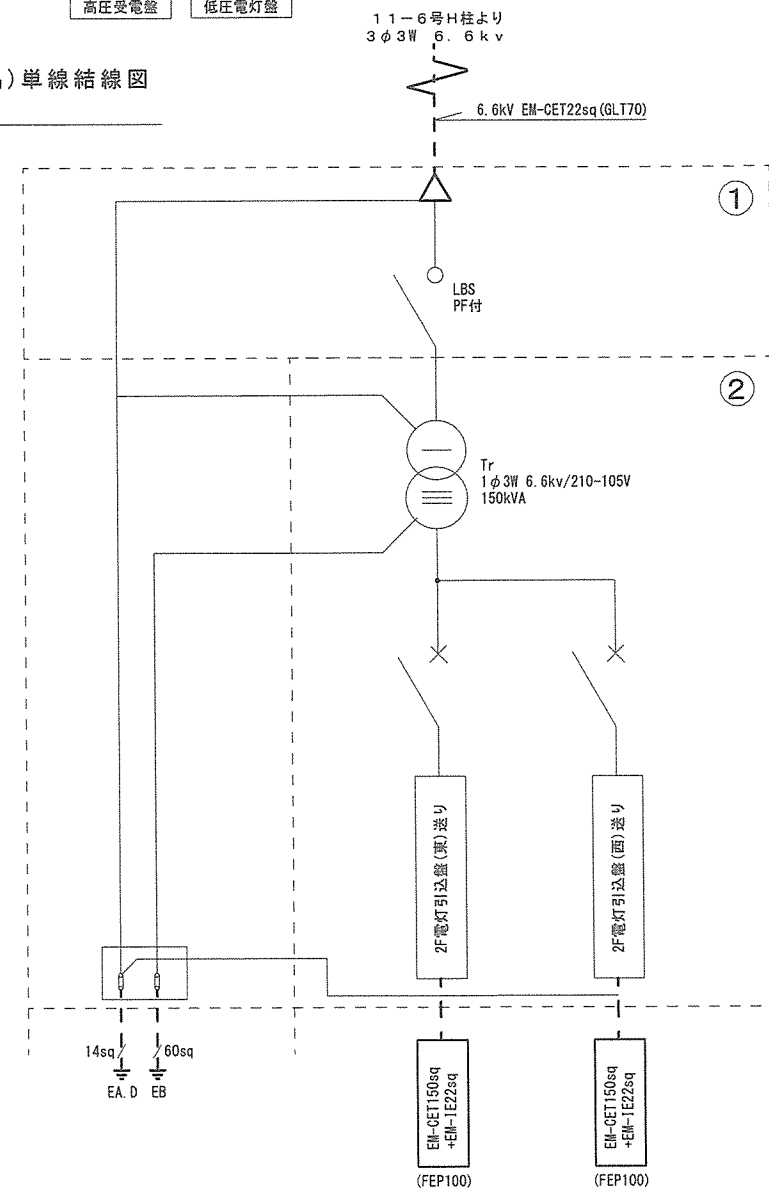
件名	(7) 103号建物コンセント増設工事	図面番号	4/10
図名	案内図・配置図	縮尺	図示
関西補給処桂支処総務部管理課営繕班			



構内外線図 S=1/100



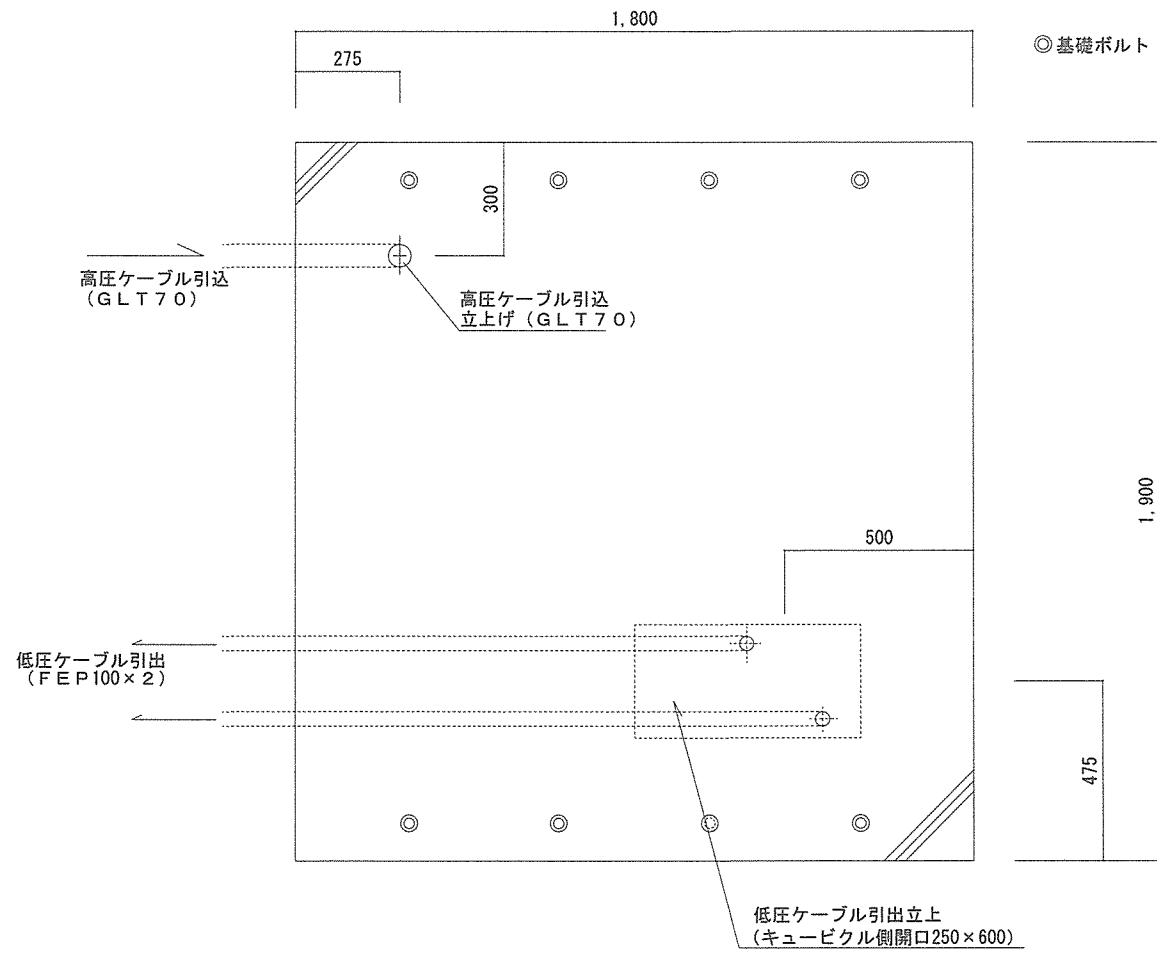
屋外キュービクル(官給品)単線結線図
及び外線接続図



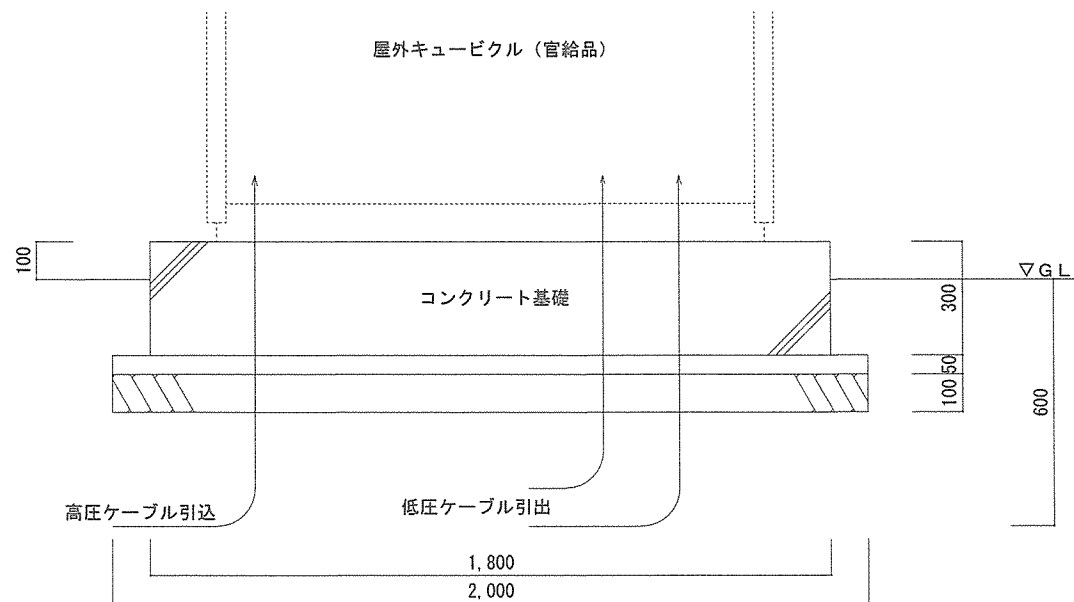
内:
屋外キュービクル(官給品)

受変電設備図

件名	(7) 103号建物コンセント増設工事	図面番号	5/10
図名	図示	縮尺	図示
関西補給処桂支処総務部管理課営繕班			



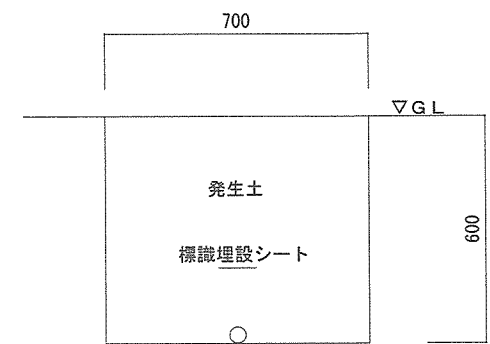
平面図



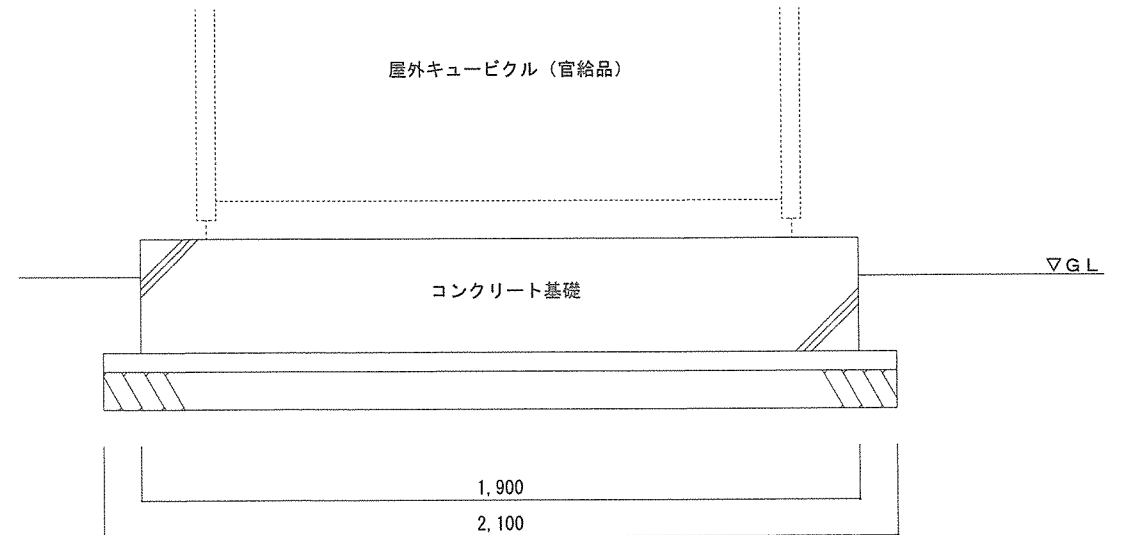
正面図

屋外キュービクル基礎詳細図 S=1:20

特記事項
・寸法は参考寸法とする。
(屋外キュービクル (官給品) の現物又は仕様書を確認の上施工すること。)
・コンクリート基礎には鉄筋 (13φ、タテヨコ@300 (参考値)) を入れること。
・基礎ボルトはL形M14-160以上とする。



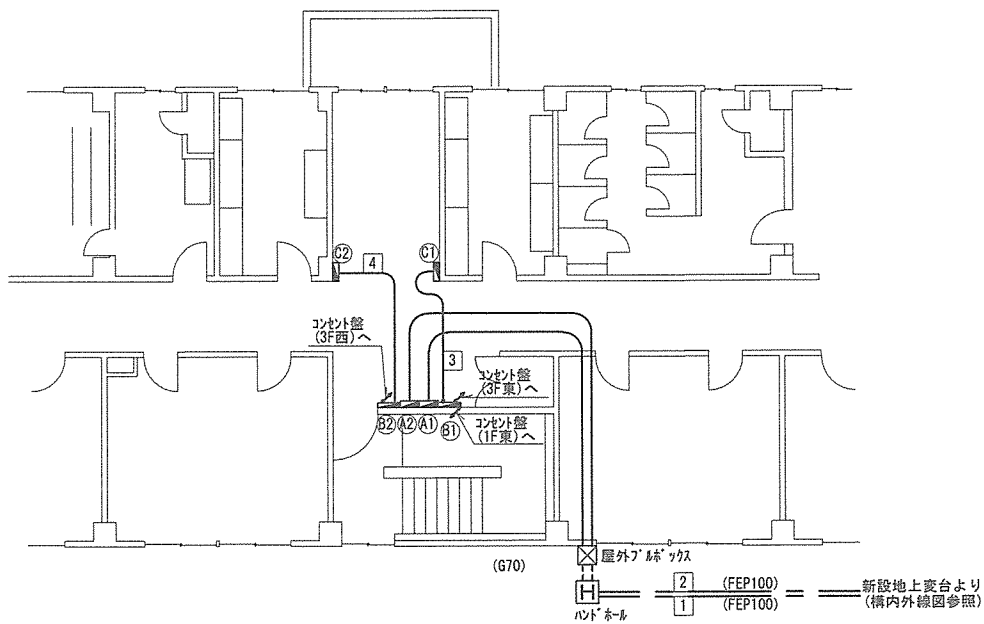
掘削断面図



側面図

件名	(7) 103号建物コンセント増設工事	図面番号	6/10
図名	図示	縮尺	図示
関西補給処桂支処総務部管理課営繕班			

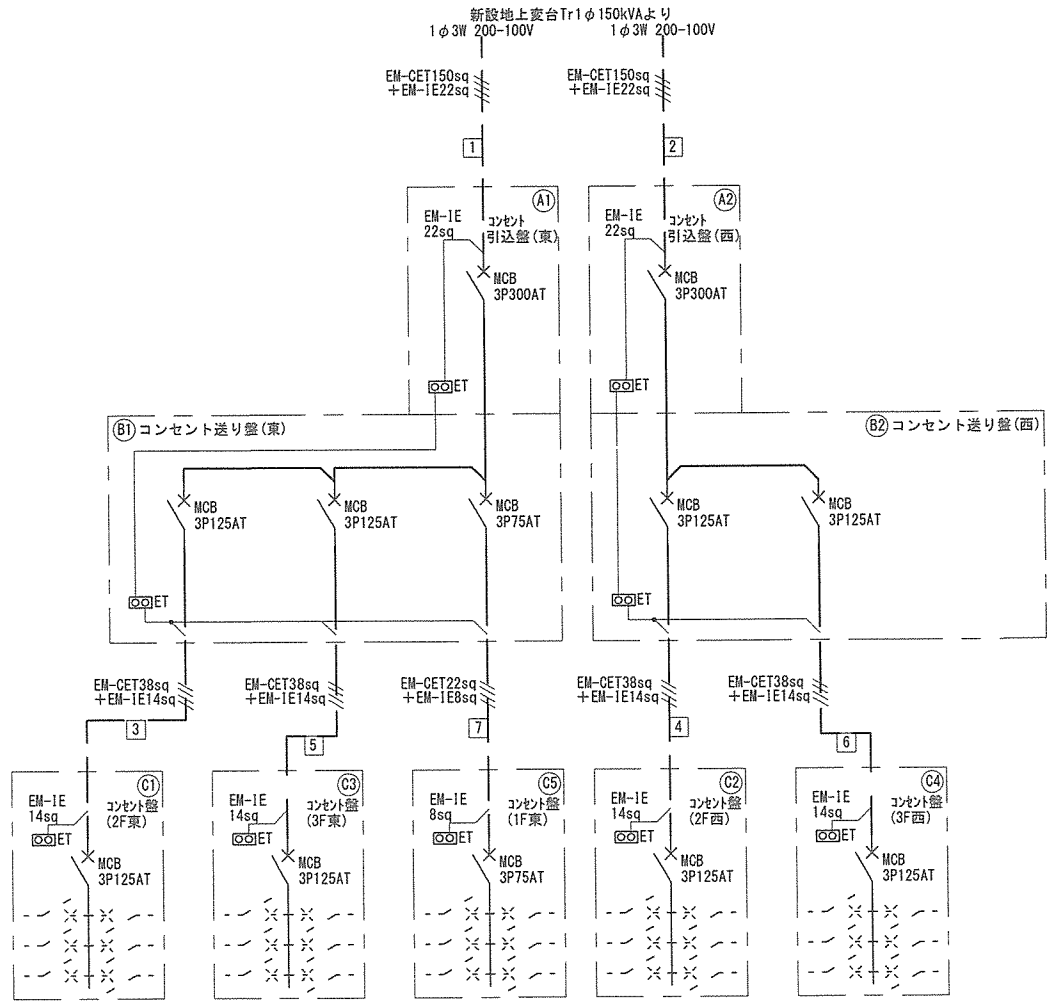
幹線平面図(2F廊下中央) 1/200



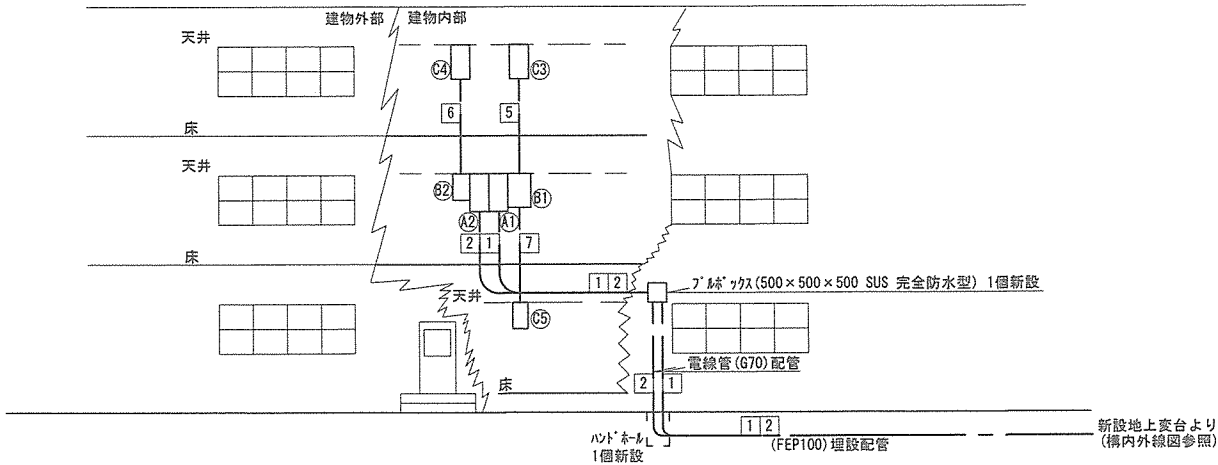
新設開閉器盤・分電盤詳細			
記号	盤名称	規格・仕様等	
(A1)	コンセント引込盤(東)	開閉器盤 屋内型 MCB3P400AF300AT×1	※参考型番: N' ナニツカBNB8401RH組替品
(B1)	コンセント送り盤(東)	開閉器盤 屋内型 MCB3P225AF125AT×2 MCB3P100AF75AT×1	※参考型番: N' ナニツカBNB8203RH組替品
(A2)	コンセント引込盤(西)	開閉器盤 屋内型 MCB3P400AF300AT×1	※参考型番: N' ナニツカBNB8401RH組替品
(B2)	コンセント送り盤(西)	開閉器盤 屋内型 MCB3P225AF125AT×2	※参考型番: N' ナニツカBNB8203RH組替品
(C1)	コンセント盤(2F東)	電灯分電盤 屋内型 主幹MCB3P225AF125AT+分岐MCB2P1E20AT×20	※参考型番: N' ナニツカBNC2024RH組替品
(C2)	コンセント盤(2F西)	電灯分電盤 屋内型 主幹MCB3P225AF125AT+分岐MCB2P1E20AT×20	※参考型番: N' ナニツカBNC2024RH組替品
(C3)	コンセント盤(3F東)	電灯分電盤 屋内型 主幹MCB3P225AF125AT+分岐MCB2P1E20AT×20	※参考型番: N' ナニツカBNC2024RH組替品
(C4)	コンセント盤(3F西)	電灯分電盤 屋内型 主幹MCB3P225AF125AT+分岐MCB2P1E20AT×20	※参考型番: N' ナニツカBNC2024RH組替品
(C5)	コンセント盤(1F東)	電灯分電盤 屋内型 主幹MCB3P100AF75AT+分岐MCB2P1E20AT×20	※参考型番: N' ナニツカBNC1020RH組替品

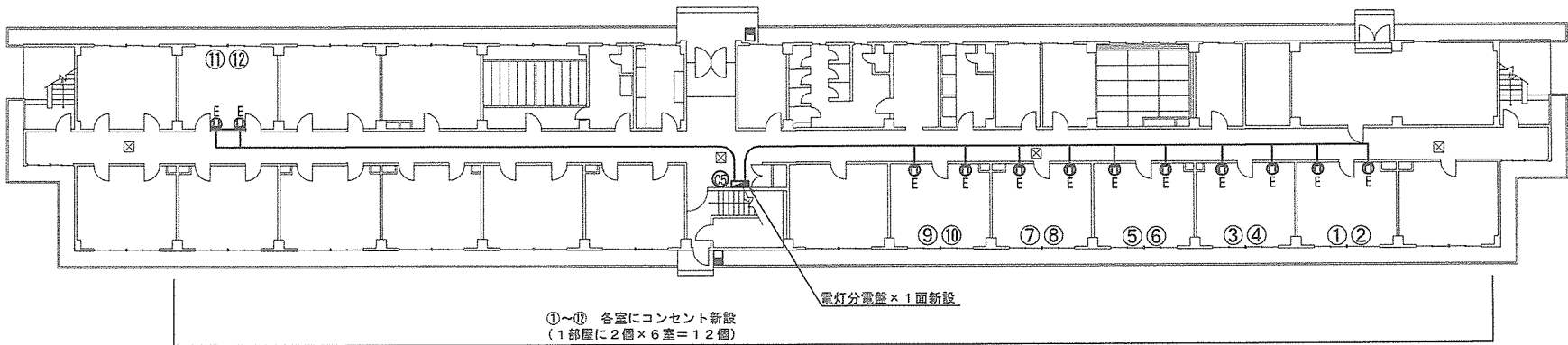
低圧幹線配線詳細				
記号	区間	配線規格・仕様	配線方式	数量(m)
1	屋外地上変台～ (A1)	EM-CET150sq+EM-IE22sq×1	埋設配線 (FEP100)	70
			露出配線 (G70)	5
			天井隠ぺい配線	25
2	屋外地上変台～ (A2)	EM-CET150sq+EM-IE22sq×1	埋設配線 (FEP100)	70
			露出配線 (G70)	5
			天井隠ぺい配線	25
3	(B1)～(C1)	EM-CET38sq+EM-IE14sq×1	天井隠ぺい配線	8
4	(B2)～(C2)	EM-CET38sq+EM-IE14sq×1	天井隠ぺい配線	8
5	(B1)～(C3)	EM-CET38sq+EM-IE14sq×1	天井隠ぺい配線(室内露出部分はE39配管5m)	8
6	(B2)～(C4)	EM-CET38sq+EM-IE14sq×1	天井隠ぺい配線(室内露出部分はE39配管5m)	8
7	(B1)～(C5)	EM-CET22sq+EM-IE8sq×1	天井隠ぺい配線(室内露出部分はE31配管5m)	8

幹線単線結線図



幹線立面図(1～3F廊下中央) 1/200

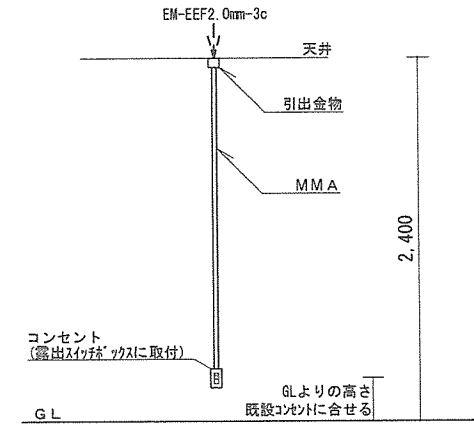




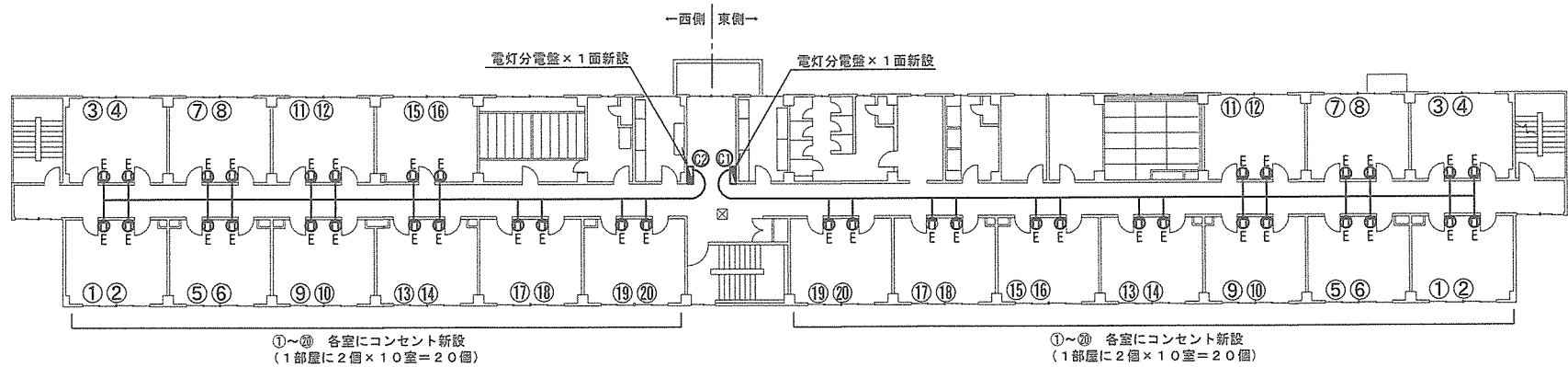
103号1F新設コンセント配置・配線図 1/400

※室内へは、内壁ボード貫通により入線

（西側）分電盤・配線・負荷設備詳細							
記号	機器名称	回路名	区 間	配 線 規 格 ・ 仕 様	配 線 方 式	数 量 (m)	負 荷 設 備
C5	コンセント盤（1F東） （電灯分電盤 主幹MCB3P75AT 分岐MCB2P20AT×12） （主幹一次側入力 ：EM-CET22sq +7-ス線EM-1E8sq） ※天井直下へ設置	①	C5 ～ ①	EM-EEF2.0mm-3c (3cの内1本は7-ス線) (7-ス線は分電盤内で主幹1次側より入力の 7-ス線EM-1E14sqと接続する)	天井隠ぺい配線（室内露出部分はMMA配管）	4.6	アースターミナル付接地コンセント(EET) 15A125V AC
		②	C5 ～ ②			4.6	
		③	C5 ～ ③			4.0	
		④	C5 ～ ④			4.0	
		⑤	C5 ～ ⑤			3.4	
		⑥	C5 ～ ⑥			3.4	
		⑦	C5 ～ ⑦			2.8	
		⑧	C5 ～ ⑧			2.8	
		⑨	C5 ～ ⑨			2.2	
		⑩	C5 ～ ⑩			2.2	
		⑪	C5 ～ ⑪			4.0	
		⑫	C5 ～ ⑫			4.0	



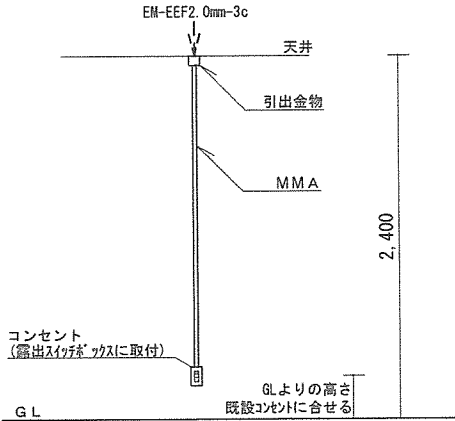
室内コンセント詳細図 1/50



※室内へは、内壁ボード貫通により入線

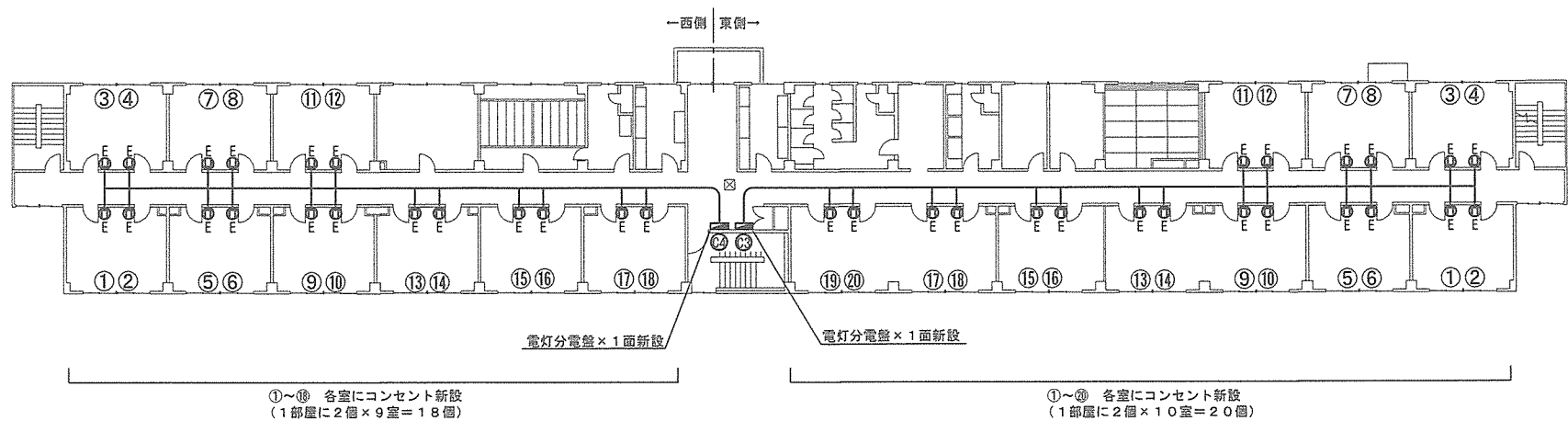
103号2F新設コンセント配置・配線図 1/400

（西側）分電盤・配線・負荷設備詳細							
記号	機器名称	回路名	区 間	配 線 規 格 ・ 仕 様	配 線 方 式	数 量 (m)	負 荷 設 備
C2	コンセント盤（2F西） （電灯分電盤 主幹MCB3P125AT 分岐MCB2P20AT×20） （主幹一次側入力 ：EM-CET38sq +7-ス線EM-1E14sq） ※天井直下へ設置	①	C2 ～ ①	EM-EEF2.0mm-3c (3cの内1本は7-ス線) (7-ス線は分電盤内で主幹1次側より入力の 7-ス線EM-1E14sqと接続する)	天井隠ぺい配線(室内露出部分はMMA配管)	4.4	アースターミナル付接地コンセント (EET) 15A125V AC
		②	C2 ～ ②			4.4	
		③	C2 ～ ③			4.4	
		④	C2 ～ ④			4.4	
		⑤	C2 ～ ⑤			3.8	
		⑥	C2 ～ ⑥			3.8	
		⑦	C2 ～ ⑦			3.8	
		⑧	C2 ～ ⑧			3.8	
		⑨	C2 ～ ⑨			3.2	
		⑩	C2 ～ ⑩			3.2	
		⑪	C2 ～ ⑪			3.2	
		⑫	C2 ～ ⑫			3.2	
		⑬	C2 ～ ⑬			2.6	
		⑭	C2 ～ ⑭			2.6	
		⑮	C2 ～ ⑮			2.6	
		⑯	C2 ～ ⑯			2.0	
		⑰	C2 ～ ⑰			2.0	
		⑱	C2 ～ ⑱			1.4	
		⑳	C2 ～ ㉔			1.4	

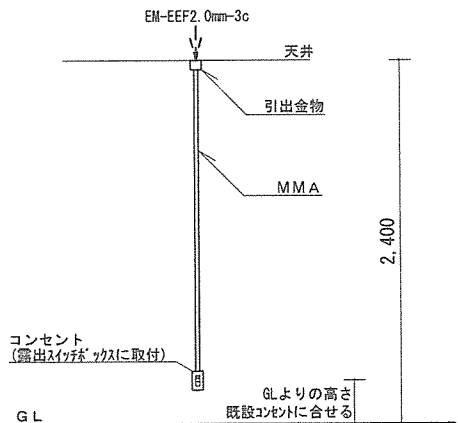


室内コンセント詳細図 1/50

（東側）分電盤・配線・負荷設備詳細							
記号	機器名称	回路名	区 間	配 線 規 格 ・ 仕 様	配 線 方 式	数 量 (m)	負 荷 設 備
C1	コンセント盤（2F東） （電灯分電盤 主幹MCB3P125AT 分岐MCB2P20AT×20） （主幹一次側入力 ：EM-CET38sq +7-ス線EM-1E14sq） ※天井直下へ設置	①	C1 ～ ①	EM-EEF2.0mm-3c (3cの内1本は7-ス線) (7-ス線は分電盤内で主幹1次側より入力の 7-ス線EM-1E14sqと接続する)	天井隠ぺい配線(室内露出部分はMMA配管)	5.0	アースターミナル付接地コンセント (EET) 15A125V AC
		②	C1 ～ ②			5.0	
		③	C1 ～ ③			5.0	
		④	C1 ～ ④			5.0	
		⑤	C1 ～ ⑤			4.4	
		⑥	C1 ～ ⑥			4.4	
		⑦	C1 ～ ⑦			4.4	
		⑧	C1 ～ ⑧			4.4	
		⑨	C1 ～ ⑨			3.8	
		⑩	C1 ～ ⑩			3.8	
		⑪	C1 ～ ⑪			3.8	
		⑫	C1 ～ ⑫			3.8	
		⑬	C1 ～ ⑬			3.2	
		⑭	C1 ～ ⑭			3.2	
		⑮	C1 ～ ⑮			2.6	
		⑯	C1 ～ ⑯			2.6	
		⑰	C1 ～ ⑰			2.0	
		⑱	C1 ～ ⑱			2.0	
		⑲	C1 ～ ⑲			1.4	
		㉔	C1 ～ ㉔			1.4	



※室内へは、内壁ボード貫通により入線



103号3F新設コンセント配置・配線図 1/400

〔西側〕分電盤・配線・負荷設備詳細							
記号	機器名称	回路名	区 間	配 線 規 格 ・ 仕 様	配 線 方 式	数 量 (m)	負 荷 設 備
C4	コンセント盤 (3F西) (電灯分電盤 主幹MCB3P125AT 分岐MCB2P20AT × 20) (主幹一次側入力 : EM-CET38sq + 7-線EM-1E14sq) ※天井直下へ設置	①	C4 ~ ①	EM-EEF2.0mm-3c(3cの内1本は7-線) (7-線は分電盤内で主幹1次側より入力の 7-線EM-1E14sqと接続する)	天井隠ぺい配線(室内露出部分はMMA配管)	4.5	アースターミナル付接地コンセント(EET) 15A125V AC
		②	C4 ~ ②			4.5	
		③	C4 ~ ③			4.5	
		④	C4 ~ ④			4.5	
		⑤	C4 ~ ⑤			3.9	
		⑥	C4 ~ ⑥			3.9	
		⑦	C4 ~ ⑦			3.9	
		⑧	C4 ~ ⑧			3.9	
		⑨	C4 ~ ⑨			3.3	
		⑩	C4 ~ ⑩			3.3	
		⑪	C4 ~ ⑪			3.3	
		⑫	C4 ~ ⑫			3.3	
		⑬	C4 ~ ⑬			2.7	
		⑭	C2 ~ ⑭			2.7	
		⑮	C4 ~ ⑮			2.1	
		⑯	C4 ~ ⑯			2.1	
		⑰	C4 ~ ⑰			1.5	
		⑱	C4 ~ ⑱			1.5	

室内コンセント詳細図 1/50

〔東側〕分電盤・配線・負荷設備詳細							
記号	機器名称	回路名	区 間	配 線 規 格 ・ 仕 様	配 線 方 式	数 量 (m)	負 荷 設 備
C3	コンセント盤 (3F東) (電灯分電盤 主幹MCB3P125AT 分岐MCB2P20AT × 20) (主幹一次側入力 : EM-CET38sq + 7-線EM-1E14sq) ※天井直下へ設置	①	C3 ~ ①	EM-EEF2.0mm-3c(3cの内1本は7-線) (7-線は分電盤内で主幹1次側より入力の 7-線EM-1E14sqと接続する)	天井隠ぺい配線(室内露出部分はMMA配管)	5.5	アースターミナル付接地コンセント(EET) 15A125V AC
		②	C3 ~ ②			5.5	
		③	C3 ~ ③			5.5	
		④	C3 ~ ④			5.5	
		⑤	C3 ~ ⑤			4.9	
		⑥	C3 ~ ⑥			4.9	
		⑦	C3 ~ ⑦			4.9	
		⑧	C3 ~ ⑧			4.9	
		⑨	C3 ~ ⑨			4.3	
		⑩	C3 ~ ⑩			4.3	
		⑪	C3 ~ ⑪			4.3	
		⑫	C3 ~ ⑫			4.3	
		⑬	C3 ~ ⑬			3.7	
		⑭	C3 ~ ⑭			3.7	
		⑮	C3 ~ ⑮			3.1	
		⑯	C3 ~ ⑯			3.1	
		⑰	C3 ~ ⑰			2.5	
		⑱	C3 ~ ⑱			2.5	
		⑲	C3 ~ ⑲			1.9	
		⑳	C3 ~ ⑳			1.9	